

2022 年度つくば市予算編成に対する要望・政策提案

地方自治の推進

市民参加推進の取組みに関し、行政経営懇談会において指針の検証を行っている点は評価します。その上で審議会等の実施状況やその他の取組みを、より具体的に評価検討できるよう下記を提案します。

1. 市民参加指針の検証

- 1) 指針の検証資料として、開催回数だけではなく、「主な取組み」14 項目それぞれについて、具体的に実施した会議名やイベント名を日付を付けて掲載する。
- 2) 具体的な検証を行うため、「つくばセンタービルリニューアル」を例にとり、市民参加推進の取組み状況を検証する。
- 3) 市民参加推進に関する指針の条例化（指針の「おわりに」5. を参考にする）

2. 選挙投票率向上に向けた取り組み

市民の参加意識が最も表れるのが選挙です。投票率の向上を目指し以下の取り組みを提案します。

- 1) 移動投票所（車）開設の検討を始める。
高萩市・神栖市、島根県浜田市などを参考にする。
- 2) 投票時間を規定の午後 8 時までとする。
公職選挙法では特別の事情のある場合を除き、「投票所は、午前 7 時に開き、午後 8 時に閉じる。」となっている。投票時間を最大限に確保することはたいへん重要なことと考える。次の選挙から実施する。

3. 市民への情報提供

- 1) 議会中継を市役所 1 階ロビーでも中継する。

安全・安心で暮らしやすいまちづくり

1. 安全な自転車のまちづくり

- 1) 自転車専用道の今後の工事計画を公開し、地域の住民と協議しながら進める。
- 2) 自転車交通マナーの普及（自転車道の逆走、夜間の無灯火等）
- 3) リンリンロードへの来訪者誘致により増加している自転車ユーザーに対応した交通安全の対策

2. 公共交通

市では、車が無くてもどこへでも行けるつくばを目指してつくバス、つくタク、支線型実証実験、民間路線バスへの補助などに取り組み、地域住民との対話を重ねてバス停を設定するなど、工夫を重ねてきました。現在の課題は筑波地区の支線型実証実験における利用の伸び悩みとつくタクの相乗り率向上です。そこで以下を提案します。

- 1) 筑波地区の支線型実証実験について利用が上がらない理由を、公共交通を必要とする住民と共に検討し、改善する。

2) つくタクの相乗り率が低下している理由を調査し、相乗り率向上に取り組む。

3. 中心市街地まちづくり

TX つくば駅周辺である中心市街地は、西武跡地がリニューアルされるとともに、つくばセンタービルリニューアルなど、再整備が続いています。

つくば市の玄関口でもあり、リニューアルによる利便性の向上やまちの活性化が大きく期待されているところです。

一方、文化的及び教育的な公共施設が立ち並ぶと同時に、中央公園もあるエリアであるにも関わらず、連携した運営がなされていないのが実情です。

今後、活性化を進めるにあたり、以下を提案します。

1) つくばまちなかデザイン株式会社が今後中心市街地まちづくりの運営主体となることから、その役割や計画を市民へ周知し、取り組みを広く PR する。

また、その取り組みへ市民の意見が取り入れられる仕組みや場を作る。

2) ペDESTリアンデッキや公園、公務員宿舎跡地など残したい街路樹や緑について、地域住民や関係者ととも議論する場を設ける。

3) 市民交流の場となる豊かな空間をつくるため、中心部だけでなく、つくば市の特徴であるペDESTリアンデッキの必要カ所に、市民協働によるベンチを管理するプロジェクトなど創設し、ペDESTリアンデッキの活用を進める。

4) つくば駅周辺の案内は改善も見られるが、周辺状況に詳しくない市民や来訪者にとってはわかりにくい点があるので改善する。(観光案内板、観光マップ、バリアフリーマップなど)

5) 観光・防災・住民サービスの向上のために、つくば駅周辺や公共施設における wifi 環境を充実する。

6) 吾妻 2 丁目国家公務員宿舎跡地の再整備について 2 段階入札が実現するよう、引き続き財務省に働きかける。

また、2 段階入札要望にあたっては、提案段階で市民へ情報提供し、意見を聴く。

環境に配慮した住みやすいまちづくり

1. 原子力災害や放射能汚染の心配のない、再生可能エネルギー中心のまちづくり

1) 原子力災害、放射能汚染対策

①東海第二原発の再稼働に関する避難計画の状況について説明会などを行い、水戸市から何人をごに受け入れる計画なのか、受け入れた際のサポート体制、駐車場の確保など、水戸市との協議について市民に知らせる。

②原発事故の際の風向き、天候によってはつくば市も放射能汚染地域になる可能性がある。茨城県と日本原電にどのような事故のシミュレーションを行っているか確認し、市民に知らせる。

2) 地球温暖化対策

地球温暖化による災害が多発している現状からも、温暖化対策としての温室効果ガス削減が急務となっています。国はエネルギー基本計画で温室効果ガス 2030 年 46%削減(2013 年比)を打ち出しました。この計画には原子力や石炭火力を残している点で賛成できませんが、再生可能エネルギー導入を最優先に最大限取り組むとしています。しかし、つくば市の目標は従来の計画に基づくた

め2030年26%削減と低く、公共施設への再生可能エネルギー導入は小規模に留まっています。温室効果ガス削減の為、市民参加による再生可能エネルギー導入や省エネ対策を積極的にすすめることを要望し、以下を提案します。

- ①「市民気候会議（仮）」を設置し、つくば市全体で地球温暖化対策について話し合う。
- ②再生可能エネルギー導入計画の策定
- ③市の新設施設には再生可能エネルギー導入を最優先に、現状より増やすようすすめる。
- ④研究学園スマ・エコシティの検証を行い、建物の省エネ対策を進める。
- ⑤市の方針や計画を知らせる啓発活動を行う。

2. ごみ減量に向けて

市のごみの最終処分の約8割を埋め立てていた下妻市の民間処分場が来年度から使えなくなります。ごみ減量、特に最終処分量の減量は喫緊の課題です。一般廃棄物処理基本計画には取り組むべき施策がかかげてありますが、どれも進んでいるとは言い難い面があります。それらの施策の優先順位をつけ、早急に、積極的に取り組んでいただきたく、以下提案します。

1) 分別の徹底・推進

①事業系ごみの排出状況の実態把握、徹底的な搬入検査と指導

事業系の燃やせるごみには資源類の混入が未だに見られる。収集事業者とともに、事業者にも働きかけ、排出状況やサステナスクエアへの搬入の実態調査に取り組む必要がある。焼却灰を徹底的に減らすためにも優先的に取り組む。

②紙類分別の徹底

ごみ組成調査によれば、生活系燃やせるごみの約14%、事業系燃やせるごみの約35%は資源化可能な紙類です。市報への継続的掲載、ごみ集積所への啓発チラシ掲示、多量排出事業者ではない事業者への啓発指導、事業者が資源として出せるルートの確立（オフィス町内会など）など様々な施策に取り組む。

2) 焼却灰減量に向けて

①焼却灰の分析

燃やせるごみの何を集中的に減らせばいいか特定するために、焼却灰の組成分析をし、焼却灰の減量に効果的なものを調査する。

②焼却灰のさらなる資源化の検討

計画では年間2000tを資源化しているが、2021年度は750tの資源化に留まっているので、溶融固化、セメント砕石化の方法以外も検討する。

3) 最終処分場の確保・最終処分についての検討

つくば市内への最終処分場確保の議論を始める。これまで最終処分場はつくば市外の民間処分場に依存してきている。将来的に、いつまでも利用できるとは考えられない。最終処分をどのようにしていくか議論を始める。

4) 燃やせるごみの減量

①木くず類（剪定枝や板など）の分別回収を具体的に検討する。

審議会に分科会を設け、具体的な検討を始める。

焼却灰をできるだけ減らすために、サーマルリサイクルではなく、資源化を検討する。

②生ごみの自家処理（ダンボールコンポストなど）の推進・講習会の開催

5) 一般廃棄物減量等推進審議会の進め方

ごみ減量、最終処分減量のため、ワーキングチーム（分科会）を設置し、具体的な議論を進める。

6) HP の掲載

市民がよく使う情報に行きつきやすく、ごみ処理やリサイクルの現状をより伝えやすくするため、HP の掲載内容を見直す。

例えば、

①ごみ分別辞典、雑がみ分別辞典について

さんあーるにはごみ分別辞典、HP には雑がみ分別辞典が掲載されているが、さんあーる、HP のどちらにも2つの辞典を掲載する。

②HP の「ごみ・リサイクル」に「リサイクル」の項目を設け、資源類の行方を明記する「容器包装プラスチックの行方」「古紙の行方」「古布の行方」「ペットボトルの行方」など。

3. 農薬・除草剤・殺虫剤の使用について

- 1) 農薬・除草剤・殺虫剤の使用について、引き続き、子どもが過ごす空間での使用を自粛する（殺虫剤についても、安易に使わないことを徹底する）。
- 2) 使用方法についてのチラシを販売店にも掲示依頼する。

4. 有害化学物質の削減について

- 1) 学校などの公共施設での香料自粛をさらにすすめる（保護者や教職員への啓発、チラシ配布・ポスター掲示の継続、HP への掲載）。
- 2) 公共施設の新設にあたっては、設計段階から有害化学物質について配慮する。

5. 電磁波問題

- 1) 学校に設置しているタブレット充電器の周辺の電磁波測定をする。
- 2) 携帯基地局を公園内など、子どもが遊ぶ施設周辺には設置しないようにする。

安全・安心な食

1. 農業政策の充実

第2次農業基本計画(2020年～2024年)の中にも書かれている通り、つくば市は県内2番目となる10,800haの広大な農地を持ち、地域ごとに異なる農作物の生産が行われております。一方、耕作放棄地は徐々に増加傾向であり、異常気象・災害発生による甚大な農作物被害も予測される昨今です。

このような中、つくば市には営農が順調ではないメガソーラーシェアリングの農地が何か所かあり、事業終了後の農地保全に向けた課題も生じています。

- 1) 就農者（特に女性農業者、家族経営農家）の実態把握を行い課題抽出を行う。
- 2) ソーラーシェアリングについて
 - ①事業終了時のパネルについて、事業者にも明確な処分方法を契約させる。
 - ②営農が通常の8割に満たない場合の対応について協議する。

2. 学校給食にできるだけ有機食材をとり入れる

学校給食に、トレーサビリティを明確にしやすい地産地消を進め、できるだけ有機食材をとり入れる。

3. 遺伝子組み換え、ならびにゲノム編集作物・食品について

- 1) ゲノム編集作物などの情報を遺伝子組換え作物栽培連絡会で共有する。
- 2) 学校給食に遺伝子組み換え食品を使わない。

福祉の充実

1. 高齢者福祉

他自治体と比較して平均年齢が若いつくば市においても、着実に高齢化は進んでいます。高齢福祉事業の充実、地域で支えあう仕組み作りをさらに進めていく必要があります。

1) 地域交流センターの活用

高齢者の居場所事業を進めているが、地域交流センターを気軽に立ち寄れる場所にするために、関係各課と連携し、地域で意欲のある団体等がロビー等を使用できるように調整する。

2) 地域包括ケアシステムについて

- ①地域包括ケアシステムの全体が市民にはわかりにくいので、図式化して市報に掲載するなど広報に努める。
- ②市は、地域包括支援センターや生活支援コーディネーターを民間事業者や社協に委託している。市には受託事業者が動きやすく、その能力を発揮できるような仕組みとサポートが求められる。市は、受託事業者による課題解決のための提案を共有検討し、今後の福祉政策に反映する。
- ③将来的には市民の一番身近な地域交流センターを気軽に相談できる福祉の拠点にするために、生活支援体制整備事業の相談窓口をすべての地域交流センターに設ける。

2. 障害児・障害者福祉

障害があっても、年をとっても住み慣れた地域で暮らし続けられるつくば市を目指して、これまで様々な提案を行ってきました。その結果いくつかの提案が受け入れられ、障害当事者の願いが少しずつ形になりつつあります。この動きをさらに進めるため、以下の提案をします。

1) 医療的ケアが必要な人のショートステイ

医療的ケアが必要な人のショートステイがつくば市近隣にないことは当事者家族にとって切実な問題である。この問題を検討してきた茨城県は医療的ケア児施設開設準備支援事業を開始した。

つくば市近隣でこの事業を引き受ける施設を確保するため、市として取り組みを強めることを求めます。

2) 家庭用発電機補助の対象拡大

人工呼吸器や痰吸引機を使用している障害児にとって、災害等で発生する停電は命にかかわる問題である。家庭用発電機の補助対象が人工呼吸器を一日に1回以上装着する障害児に拡大されたことは前進だが、痰吸引機を常時使用している場合にも対象となるよう、さらなる対象拡大を求めます。

3) 新生児が重病等で長期の付き添いが必要な場合、兄弟児の保育に困ることのないよう、以下を求める。

- ①入所に際しての配点基準を見直してフルタイム勤務と同様にし、点数不足で入所できない状況を改善する。
- ②認可施設に入所するまでの期間の一時預かり、その他の託児利用についての情報提供を病院に行い、保護者が情報を得られやすいようにする。
- ③上記にあたり保育コンシェルジュの利用を進め、保護者が自ら複数の施設と交渉しなくてよいようにする。

4) 児童発達支援センターの詳細設計・人員配置

児童発達支援センターの建設に向けて用地の選定や筑波大学との共同事業として進められていることに大変期待している。以下の点を求める。

- ①具体的な施設内の設計や人員配置を決定するにあたり、当事者や関係団体、専門家等との継続的な協議を行い、県南地域のレベルアップに貢献できる児童発達支援センターを目指し、先行事例等を参考にして進める。
- ②専門職の配置は各地域の福祉支援センターの専門職を削減することなく、必要な人員を増員して配置する。

5) つくたくに電動車いす対応車両の導入

市が実施しているつくたくは、誰でも一定エリア内を300円という格安で乗合タクシーを利用できる仕組みだが、電動車いすの市民も利用できるよう、つくたくに電動車いすで乗車できる車両の導入を求める。

6) 障害者の就労支援の充実

障害者の就労支援については、障害者就業・生活支援センターや県南若者サポートステーション、若者ハローワークなど、支援の幅が広がり助かっているという当事者の声が届いている。一方、市内には発達障害などで仕事が続かず、貧困や引きこもりに陥っている人も少なくない。そこで以下の点を求める。

- ①障害者等が使える就労支援の一覧や、そこにつながる道筋を分かりやすくHPなどで情報提供する。
- ②市役所や公共施設内に障害者団体のお店を設置し、障害者団体の製品販売ルートの開拓や接客の練習などの場として活用する。
- ③就労中の障害者が介助サービスを受けられるようにする。

7) 災害時の避難行動要支援者・要配慮者への配慮

避難行動要支援者の「個別避難計画」については、専門職が当事者・介護者一人一人と面談し、ニーズを聞き取り、必要な情報を交換しながらの丁寧な作成が必要である。そこで以下の点を求める。

- ①先進地域の事例を研究し、職員が中心となって聞き取り、可能であれば各施設の専門スタッフに依頼する。
- ②面談中に出てきた課題を随時危機管理課と共有し、災害対策のアップデートに活かす。

8) ステップノートのアプリ化

障害児・者が幼少期から青年期の様々な段階で相談や支援を受ける際、継続的に情報を記録するステップノートが作成されているが、そのアプリ化の検討が進んでいない状況である。ステップノートの内容を見直し中とのことだが、早期に見直しを行い、アプリ化を実施するよう求める。

こどもがすこやかに育つ環境づくり

子どもの数が減るなかで、学校へ行けない子どもたちは増え続けており、2019年の小中学校の不登校数は全国で18万1272人と過去最多でした。また、いじめの発生件数も61万2496件とこちらも過去最多という現実があります。

出産、幼少期の育ち、学校の環境などにおける様々な課題の解決に引き続き取り組むとともに、子どもたちがすこやかに育つ権利の保障という観点を重視し、以下提案します。

1. 遊びの大切さを大人が意識する取り組みを推進する。

- 1) 「遊び」の大切さや意義を大人が再認識するために、子どもの育ちに関わる人（学校、幼児教育、保育施設、保護者等）の研修内容に遊びの大切や意義を必ず取り入れる。
- 2) 学校においては休み時間を十分に確保する。
- 3) 常設のプレイパークの充実に向けて、市主催でプレイパーク関連講座を行う。

2. 不登校支援事業のさらなる拡充を行う。また、教室に入りにくい子に対して学校内の居場所を確保する。

- 1) 学校生活サポーターの小学校への配置、及び中学校での拡充。
- 2) すべての小中学校で教室以外の居場所があるか調査する。
- 3) 校内フリースクール等の研究（岡崎市、阿見町）。

3. 特色ある小中学校の設置に向けて取り組む。

教育委員会で先進自治体の小規模特認校等の調査、研究し、定例教育委員会で議論を進める（福山市立常石小学校、牛久市、札幌市、神戸市等）。

4. つくば市教育大綱の実現に向けて、教員の働く環境や研究の改善、充実をはかる。

- 1) 教員の現場の声を集め、県や国に届けるような仕組みをつくる。
- 2) 茨城県教育研修センターが発信している動画「Ed cafe」を使った研修を教員や教育関係者の必修とする。

5. 小中学校の司書教諭補助員の拡充。

小中学校ともに毎日6時間以上の勤務体制を整える。

6. 自校式給食の導入。

これから新設する学校（仮称中根・金田台小学校）に自校式給食を導入する。

ジェンダーフリーの促進

社会全体において、非正規雇用の割合は依然女性が多くを占め、コロナ下において女性の休職や雇止め、ひいては貧困やDVの顕在化など、それらへの対応が急務と考えられます。

さらに、性的指向や性自認という点において、誰もが自分らしく生きられる社会を目指すためには、LGBTQ+への取り組みも必要です。

これらの背景には、固定的な観念や無意識の思い込みの存在があり、男女共同参画の取組は性別役割分担意識やジェンダーフリーはじめ、LGBTQ+などへの理解を進めるなど、ますます重要になってきていると思います。

1. 市民が気軽に立ち寄れる相談窓口や交流できる拠点としての「(仮)男女共同参画推進センター」を設立するための検討を始める。
2. 人権教育として全職員・教員を対象とした研修を開催する。とくに、LGBTQ+に関する研修は急務である。

コロナで見えてきた課題への対応

長引く新型コロナウイルス感染拡大による影響で、職場・学校・家庭など市民生活への影響が顕著に表れてきています。この間、様々な経済対策、生活支援が行われていますが、非正規雇用者の雇止めや休業を余儀なくさせられ、生活困窮に陥るケースが後を絶ちません

以下についても、早急な対応を求めます。

1. 貧困や家庭内虐待等への対応として休校中の子どもの居場所や食事を確保する。
2. 公共施設利用による子ども食堂などの生活困窮者支援活動については、施設利用を継続する。
3. 生活困窮相談に関するワンストップ窓口を創設し、周知する。
4. 市内での非正規雇用自体の在り方について議論検討を始める。